

令和 3 年度審議会等委員選任状況集計結果〔総括表〕

▼ 審議会等委員 比率推移

市民参加条例では、審議会の議論に多様な市民の考え方が反映されるようにすることが望ましいことから、公募委員の割合は全体の 2 割以上、男女共同参画社会の実現に向け、男女比率はともに全体の 4 割以上と目標数値が定められています。

令和 3 年度はどちらの目標数値も達成することができました。

	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3
男性	61%	60%	61%	62%	62%	59%	61%	59%
女性	39%	40%	39%	38%	38%	41%	39%	41%
公募	20%	21%	22%	21%	21%	21%	21%	21%

▼ 審議会等評価結果

C となっている審議会の内、33 の審議会は男女比率が未達成となっています。

ランク	審議会等数		評価基準
	R3.3	R4.3	
A	7	7	制限事項、男女比率および公募委員比率達成
B	28	34	制限事項は未達成だが、男女比率および公募委員比率は達成
C	36	34	男女比率または公募委員比率が未達成
D	(1)	(2)	男女比率および公募委員比率ともに未達成
計	72	77	

※D 評価の審議会の公募委員比率については、審議会等の開催予定がなく、開催の必要があった際に公募委員を募集するため、市民参加の状況に影響はありません。

○ 目標達成に向けた取組

- ・ 市民参加条例に基づく事務手続きの統一
- ・ 男女共同参画センターによる指導助言
- ・ **みんな共同参画事業※**で作成した公募委員候補者リストの活用

※みんな共同参画事業

平成 26 年度市民まちづくり提案事業において採択された、まちづくり協働課と市民団体であるくさつ☆パールプロジェクトによる市民参加推進のための協働事業。

平成 30 年度で事業は終了したが、事業の中で作成したパールリスト（公募委員候補者リスト）登録者に、審議会等の公募委員募集について周知し、積極的に参画いただいている。